

令和6年第9回
教育委員会定例会
会議録

令和6年9月30日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第9回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年9月30日（月） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時33分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和6年第9回

教育委員会定例会

令和6年9月30日(月)
午後2時00分から
午後2時33分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾
函 書 館 長	増 田 潔
教育指導課主幹兼課長補佐	手 島 牧 子
学校給食課主幹兼課長補佐	星 野 要

欠席者

教育委員会教育長職務代理者
事務局

平 木 倫 子

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

教育総務課教育総務係主事補

小 野 涼 太

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について
- ② 埼玉県学力・学習状況調査について
- ③ 令和5年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査について
- ④ 令和6年度中学校全国大会・関東大会出場について
- ⑤ 夏休み親子陶芸教室について
- ⑥ 放課後子ども教室（夏季休暇期間）について
- ⑦ 小学生スポーツ教室について
- ⑧ 溝沼子どもプールについて
- ⑨ 第39回サマーフェスティバルについて
- ⑩ 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）
- ⑪ スポーツ射撃体験会について
- ⑫ 全国学力・学習状況調査について
- ⑬ 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）
- ⑭ 英語・わくわくサマーフェスティバルについて
- ⑮ わくわく科学体験教室について
- ⑯ 朝霞市子ども相談室夏休み学習教室について

◎ 提出議案

議案第63号 令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

議案第64号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第9回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第5回教育委員会臨時会及び令和6年第8回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思えます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が16件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目、いじめに関する調査結果についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、

また、教育長報告事項の10点目及び13点目朝霞市教育委員会職員の人事についてにつきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目、10点目及び13点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目、10点目及び13点目につきましては、議事の最後に非公開で

行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年8月の教育長月間行事実績及び令和6年10月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております教育長報告事項のうち、2点目、3点目、4点目、12点目、14点目及び15点目以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。2点目、3点目、4点目、12点目、14点目及び15点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項の2点目、令和6年度埼玉県学力・学習状況調査についてご報告申し上げます。

今年度の結果が送付されましたので、別紙をご覧ください。小学校4年生から中学校3年生まで、全ての教科において、埼玉県の正答率を上回る結果となっております。特に、中学校2年生の数学と英語、中学校3年生の英語においては5ポイント以上、上回る結果となりました。

学校ごとの結果につきましては、各学校が直接ダウンロードすることとなっております。これらを学力向上プランや授業改善等に活かしてまいります。

以上でございます。

○二見教育長

次に教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項3点目、朝霞市生徒指導上の諸問題調査について、ご報告いたします。

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）、の結果でございます。

まず、不登校に関する調査結果でございます。1ページ目をご覧ください。令和5年度は小学

校・中学校ともに増加し、過去最多となっており、不登校は依然として喫緊の課題です。すでに不登校状態になっている児童生徒が継続する傾向がございます。個々の躰きに寄り添い、スモールステップで進めていけるよう支援してまいります。

次に2ページ、いじめに関する調査結果でございます。こちらは、毎月のいじめ報告と照らし合わせて報告をしております。

3ページ目は、暴力行為の発生件数でございます。こちらは、令和4年度と比較して、小学校は21件減少、中学校は2件減少した結果となりました。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項4点目、令和6年度中学校全国・関東大会の結果についてご報告いたします。

夏季休業中に各種目等で全国・関東大会が開催されました。一中、二中、三中、四中において、多数の生徒が関東大会及び全国大会に出場し、健闘いたしました。

日程や生徒名につきましては、資料をご覧ください。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項12点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項の12点目、全国学力・学習状況調査について、ご報告申し上げます。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としております。

3ページ目をご覧ください。朝霞市と埼玉県、及び、全国の平均正答率の概要を、まとめたものでございます。全国や県と比べますと、小・中学校ともに、全ての教科で、平均正答率を上回る結果となっております。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項14点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項14点目、英語・わくわくサマーフェスティバルについてご報告申し上げます。

今年度より名称を変更しての実施となります。昨年度までの小学校5・6年生対象から今年度は

4年生まで枠を広げて6日間実施いたしました。なお、8月30日は小学4年生から中学3年生までを対象として、オールイングリッシュで一日過ごすアドバンスコースを実施いたしました。

参加人数は小学4年生98人、小学5年生74人、小学6年生71人、中学生7人の合計250人と昨年度より86人増の参加となりました。参加した児童・生徒は、ALTや他の学校の友達と英語を使いながら交流し、活動を重ねるごとに仲を深めることができました。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項15点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課主幹。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育長報告事項15点目、わくわく科学体験教室についてご報告申し上げます。

令和元年度以降にコロナウィルスの感染拡大防止のため、開催を見合わせておりましたが、今年度は開催することができました。

前回開催時は小学校5・6年生対象でしたが、今年度は6年生のみを対象とし、参加人数は29人でした。

講師の先生は、仮設実験授業研究会に所属しており、科学技術館等でも講師を行っている小林真理子先生に依頼しました。また、教育機器を取り扱っている株式会社内田洋行より2人の担当者の方にお越しいただきました。

活動内容に関しましては、小林先生から、紫外線感知ビーズを使った体験活動を行っていただきました。株式会社内田洋行からは、MESHを使ったプログラミング体験やiPad用顕微鏡レンズを用いた観察体験を行っていただきました。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた、1点目、10点目及び13点目以外の報告事項について、ご質問等はありませんか。

高橋委員。

○高橋委員

毎回、国の方から対策等が出て、対応していると思うのですが、その効果がどの程度なのか、個人的には、教育上の問題だけではない気がするのですが、そこに話を大きくしてしまえばここで話す話ではないのですが、そういったことの兼ね合いですとか、そういうものが一度見れたらいいかなと思います。

解決にはならないかもしれませんが、委員を続けるにあたって、そういうものを知っておくと、色々な意見が言いやすいかなと思いますので、どこかの段階で一度見せていただければと思います

○二見教育長

今の件ですけれども、調査自体はですね、文科省がずっと前から行っていて、私が指導主事の頃も行っていました。

過去のデータについては、後ほど教育指導課主幹の方で資料として出してください。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

かしこまりました。

○二見教育長

他にございますか。

高橋委員。

○高橋委員

同じ件なのですが、同じ不登校といってもかなり人によって状態が違うと思うので、その辺のデータもあればお願いします。

○説明員・手島教育指導課主幹兼課長補佐

かしこまりました。

○二見教育長

他にございますか。

質問がありませんので、これで教育長報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第63号 令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第63号「令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第63号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和7年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて議決を求めるものでございます。

埼玉県教育委員会の令和7年度当初人事異動方針は、「第4期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、基本方針として次の8点が示されております。

1、本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して、教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。

2、本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進

する。

3、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。

4、本県教育水準の向上を図るため、全県的視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。特に、市町村立小・中学校等（さいたま市立学校を除く。）の教職員の人事異動については、市町村教育委員会の内申を尊重して行う。

5、新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。

6、役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県的視野から適切な配置に努める。

7、女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。

8、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

朝霞市教育委員会としましては、埼玉県教育委員会の基本方針に即しながら、特に次の事項について配慮し、令和7年度当初朝霞市教職員人事異動を実施したいと考えております。

1、各学校の気風を刷新し、充実した教育活動の推進を図るため、適材を適時に適所に配置し、積極的な人事異動を行う。

児童生徒一人一人が生き生きとして学校生活を送り、心豊かな人間の育成を目指し、「魅力ある学校づくり」に努めてまいります。そのためには、各学校の気風の停滞を防ぎ、教職員の特性や能力、職務経験を考慮して、適材を適時に適所に配置し、教育効果の高揚が図られるよう人事異動を進めてまいります。

2、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮するとともに、各学校の活力を高め、教職員組織の充実を図るように努める。

人事異動は、教職員の男女比や年齢構成を配慮しながら、これまで以上に各学校の教職員組織が充実し、活性化が図られるよう努めてまいります。

3、同一校における勤続7年以上の者の計画的・積極的な人事異動を行う。

同一校の長期勤務による気風の停滞を防ぐため、また、教職員にとっても職務経験を豊かにするため、同一校在職7年以上の者の計画的・積極的な異動により、10年以内に異動を行います。

人事異動の実施にあたっては、校長と連絡を密にし、教職員の勤務年数・担当学年・校務分掌など校内事情を考慮して推進いたします。

4、新規採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、早期に多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後3年以上6年以内に異動を行う。その際、市町村間異動を原則とする。

各学校には、児童生徒の教育活動、教職員の教育実践にもそれぞれ特色があります。そのため、勤務年数の浅いうちに異動させ、多様な経験を積ませることは人材育成の観点からも、極めて大切なこ

とと考え、新採用者については、採用後3年以上6年以内に、原則、市町村間異動を行ってまいります。

5、役職定年後の教職員及び再任用職員については、その豊かな経験が生かされ、各学校の調和のとれた学校運営に資するよう、適切な配置に努める。

公的年金制度の改正を背景に地方公務員法が一部改正され、定年退職者等を対象とした再任用制度が実施され、さらに、定年年齢の段階的引き上げに伴い、現在は役職定年も含めた新たな制度となっております。

いずれにいたしましても、当該教職員のもつ豊かな経験が、勤務する学校の調和のとれた学校運営に生かされるよう、適切な配置に努めてまいります。

6、女性教職員の個々の能力、適正等を考慮し、管理職への積極的な登用、適切な配置に努める。

女性活躍推進法が制定され、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍することが重要となっていることから、特に女性教職員を適所に配置できるよう努めてまいります。

7、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

障害者雇用促進法の改正により、障害のある方に対して合理的配慮を行うとともに、障害の状況や適性等を十分に配慮するよう努めてまいります。

以上7点を朝霞市教職員人事異動方針として、各校長、各市町教育委員会及び南部教育事務所と連携を図りながら、円滑に令和7年度当初の人事異動を進めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第63号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第64号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第64号「朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

議案第64号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年度朝霞市教育委員会表彰の被表彰者の決定に関するもので、「学業等において優秀な成績をおさめた個人及び団体」について、その功績を称えるため推薦するものでございます。

今回は、39件を推薦しております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第64号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他 「議案第60号令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議について」

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

小島学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

今回の9月の議会で、「議案第60号 令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議」が上がりました。

教職員による性加害逮捕事件の対応というところで、補正予算を組んで、その補正予算の中身についてはカウンセリング費用となります。

教育の機会を失われた子供に対する補償という形でのお金を支援していくというところについての議案を出させてもらったのですが、出した議案に対して、議会の方から附帯決議が上がりましたので、それについて説明をさせていただきます。

附帯決議というのは、議会が議案を賛成するにあたって意見や考えを付け足すということになります。

具体的には賛成する際に、附帯決議を盛り込むことにより、議会として強い意見、要望を行うというものです。

法的な効力はないのですが、その意見を反映させないということも難しいという状況にはなるのですが、今回どのような附帯決議が出されたかということについて、具体的に出されたものを読み上げさせていただきます。

令和5年度の決算認定にあたり下記のとおり児童生徒の人権を守る教育環境の実現および信頼回復を求める。

1、教職員による体罰や性暴力等を防止するための仕組みづくり。

令和5年度に明るみに出た本市教職員による性加害逮捕事件は、被害に遭った生徒はもとより保護者をはじめとする多くの関係者に衝撃を与えた、許しがたい卑劣な犯行であったことは改めて付記しておきたい。

令和6年2月に、朝霞市教職員事故を受けた再発防止策の検討報告書について、経緯と再発防止策の説明があった。

しかしながら、組織としての再発防止策の実効性が担保されていないとの指摘があるにもかかわらず、その後もこの検討報告書の見直しや保護者への説明がないまま、当該年度の終わりを迎えた。

本来あってはならない事件であるが、今後もし同様な重大事案が発生した場合に備え、早期発見および対処を可能とする組織的な仕組みの構築と、客観的な実効性の担保が急務である。

文部科学大臣決定の教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針の趣旨を踏まえ、組織としての具体的な対応指針の策定を求める。という内容です。

この附帯決議に対して、賛成が多数ということで、この附帯決議が通ったものを決算にという形になりましたということ、委員の皆様にお伝えさせていただきました。

この附帯決議を受けて、教育委員会としてはこの附帯決議にあった内容について、実効性のある取り組みをですねさらに進めているというような状況になっております。

以上でございます。

○二見教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

- ◎5 教育長の報告 ① いじめに関する調査結果について
⑩ 専決処理（朝霞市教育委員会職員の人事について）
⑬ 専決処理（朝霞市教育委員会職員の人事について）

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第9回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。